

平成29年7月14日

株主および登録株式質権者 各位

鳥取市幸町123番地

トミタ電機株式会社

代表取締役社長 神谷 哲郎

株式併合に関する公告

当社は、平成29年4月26日開催の第66期定時株主総会におきまして、株式の併合を決議いたしましたので、会社法第181条の規定に基づき、次のとおり公告いたします。

記

1. 株式併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合する

2. 株式併合の効力発生日

平成29年8月1日

3. 効力発生日における発行可能株式総数

160万株

以上

(ご参考)

当社は、平成29年4月26日開催の第66期定時株主総会におきまして、株式併合の効力発生日をもって当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を併せて決議いたしております。

これに伴い、平成29年8月1日をもって、東京証券取引所（JASDAQ）における当社株式の売買単位は1,000株から100株に変更されます。

なお、株主各位におかれましては、一切の手続きは不要ですので、念のため申し添えます。